

学生 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止本部長

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応等について

厚生科学審議会感染症部会において、5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類相当へ移行することを決定しました。

これにより、5月8日以降は、日常における基本的な感染症対策については、国として一律的なルールとして求めるのではなく、個人や大学が経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮して、検討することとなりました。

つきましては、本学においても、新型コロナ対応前の制度に戻すことを原則（オンライン授業、Teams 会議、在宅勤務の各種制度は継続）とし、基本的感染症対策・従来のコロナ対応方針・感染症対応フロー〈大学への連絡方法〉・授業の公欠等の取扱い等を下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

記

1. 基本的感染症対策

(1) マスクの着用について

- マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本とする。
- 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、配慮する。
- 次のようなマスク着用が効果的な場面においては、マスク着用を推奨する。
  - ・医療機関を受診する場合
  - ・通学・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する場合
  - ・重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時に、感染から自身を守るための対策する場合

(2) 引き続き、次の事項の励行する。

- ・手洗い、アルコール消毒液等による手指の消毒
- ・咳エチケット（咳やくしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖で口や鼻を押さえる。）
- ・小まめな換気（大勢の人が長時間同じ空間にいる場合）

2. 本学のコロナ対応方針

- ・従来の、「新型コロナウイルス感染症への対応について」を廃止する。
- ・今後、1. で定めている基本的感染症対策を継続することとし、政府または文部科学省

から通知があれば、情報提供する。

### 3. 授業について

- ・従来の、「教育・研究活動の実施に係る方針」を廃止する。
- ・今後、1. で定めている基本的感染症対策を継続する。  
(以下は、「2023年度前期における教育・研究活動の実施に係る方針(2023年3月14日)」の内容から変更なし。)
- ・原則として対面式にて実施する。
- ・講義室は、各講義室の収容定員数どおり使用する。
- ・遠隔授業は、「多様なメディアを高度に利用した授業の実施細則」に基づき教育企画院長が認めた科目又は授業担当教員が基礎疾患を有するなどやむを得ない事情があり、副学長(学務、入試担当)が特別に認めた科目に限る。

### 4. 各種施設・建物について

- ・通常どおり開館し、利用できる。
- ・引き続き、建物入口に手指用の消毒液の備え付けを継続する。
- ・ただし、食堂(大学会館)、ゆめ空間については、当面の間、感染不安を有する者向けに、一部の座席のパーティションの設置を継続する。

### 5. 感染症対応フロー<大学への連絡方法>

感染症への罹患を理由とする、学生の授業への欠席については、新型コロナ対応前の制度に戻すこととする。 ※安全管理室への報告は不要。

従前の制度(「欠席届」)において、原則、診断書(又は治癒証明書)等が必要とする。

[変更後の届出先]

学生の授業への欠席：19号館1階学生センター2番窓口

#### 【本件に関する問い合わせ先】

(基本的感染症対策、コロナ対応方針について)

安全管理室 052-735-7163

E-mail: safety@adm.nitech.ac.jp

(授業について)

学務課 052-735-5069

E-mail: gakumuka@adm.nitech.ac.jp